

朝来市新型コロナウイルス感染症に対応した 避難所運営マニュアル（Ver. 2）

～感染症と災害からいのちと健康を守るために～



令和2年6月

朝来市危機管理室
防災安全課

はじめに

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大を見せ、今後、収束傾向に見えても、再び感染の拡大も予測されます。こうした予断を許さない状況の中、風水害や地震などの災害の発生やその恐れがある場合、避難勧告・指示などの避難情報の発令とともに、避難所を開設し、避難者を受け入れることが必要となります。

これまでの災害における避難所の環境に鑑みると、3つの密（密閉・密集・密接）となりやすく、新型コロナウイルス感染症が拡大しやすい環境にあるといえます。また、ワクチンや治療薬が確立していない現状では、より一層の感染防止に努めなければなりません。

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、避難所の開設・運営を行うため、国の「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料」や兵庫県の「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」等を参考に、本市の実情に配慮しながら「朝来市新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル」を策定しました。

入梅と共に大雨や、また、台風シーズンを迎え、避難を余儀なくされる場合でも、今年は例年と違い、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設や運営等を円滑に行えるよう対応することが求められています。そのため避難方法などの住民への事前周知のほか、避難所で必要な物資・資機材、要員の配備や役割分担・手順の確認など迅速かつ着実に備えを進める必要があります。

なお、本マニュアルは、3つの密となる恐れがある避難所の開設・運営に対して、3つの密を解消するような方策を事例として示しています。各避難所施設（学校体育館や地区公民館等）では、それぞれ条件が異なりますので、本マニュアルの内容を準用して可能な限り感染防止対策に留意して開設・運営に努めてください。市民のいのちと健康を守るために、前例のない、この危機とともに立ち向かいましょう。

※ 今後、状況の変化や新たな知見等を踏まえ、必要に応じて、本マニュアルの見直しを行います。

令和 2 年 6 月

朝来市危機管理室防災安全課

【目次】

I	対策の目標とタイムライン等	1
1	対策の目標と基本的対応事項	1
2	新型コロナウイルス感染症に対応したタイムライン	2
II	フェーズ0（事前準備）	3
1	感染症対策を考慮した収容人員の確認	3
2	十分な避難所数の確保	8
3	発熱・咳などの有症状者及び濃厚接触者を分離する 専用スペース又は専用避難所の確保	8
4	物資や衛生資材などの必要数の把握及び事前準備	10
5	適切な避難所運営を行うための体制の構築	12
6	住民への事前周知	12
III	フェーズ1（避難）	14
1	適切な避難先の提示	14
IV	フェーズ2（避難所開設・受入れ・運営）	15
1	開設	15
2	避難者の受入れ	16
3	避難所運営	18
4	避難所以外の在宅避難などの避難者の健康管理	19
5	災害時要援護者への感染防止対策の徹底	19
V	フェーズ3（避難所解消）	19
1	避難者退去後の対応	19
VI	参考（様式・参考資料等）	20
1	新型コロナウイルス感染症が収束しない中における 災害時の避難について（内閣府（防災担当）・消防庁）	20
2	国通知（避難所における新型コロナウイルス感染症対策への 参考資料（第2版）について）	22
3	避難所掲示用3密防止啓発ポスター（厚生労働省）	24
4	手洗い普及啓発チラシ（公益社団法人日本食品衛生協会）	25
5	「新型コロナウイルス感染症対策 身のまわりを清潔にしましょう」 普及啓発資料（厚生労働省）	26
6	咳エチケット普及啓発ポスター（厚生労働省）	28
7	「みんなのトイレみんなで気持ちよく」チラシ （宮城県、石巻赤十字病院、東北大学大学院医学系研究科 感染防御・検査診断学分野、臨床微生物解析治療学、感染症診療地域連携講座、東北感染制御ネット）	29
8	避難所での毎日の健康チェックリスト問診票（例）	30
9	避難者名簿（例）	31
10	健康管理シート（例）	32

I 対策の目標とタイムライン等

1 対策の目標と基本的対応事項

対策の目標	基本的対応事項
避難所で集団感染（クラスター）を発生させない。 【避難所対策】	○ 衛生物資・資機材、運営要員等の確保 ○ 3密（密閉・密集・密接）の回避、身体的距離に配慮したレイアウト・ゾーニング、特に建物内の土足厳禁の徹底 ○ 収容人員の把握・確認 ○ 発熱・咳などの有症状者及び濃厚接触者を分離する別室の専用スペース又は専用避難所、専用トイレ等の確保 ○ 避難者の健康状態の確認（受付時、避難開始後毎日） ○ 避難所の施設・設備（居住区域・手洗い場・トイレなど）の定期的な清掃・消毒の徹底 ○ 感染すると重症リスクの高い災害時要援護者への感染防止対策の徹底・適正な配慮 ○ 避難者・運営要員等の手洗い・手指消毒、咳エチケット、換気など感染防止対策の徹底 ※ 住民への事前広報
避難所での感染を恐れて避難行動・安全確保行動をとらず、犠牲になることを防ぐ。 【避難対策】	○ 多様・多数の避難先の確保・周知 指定避難所以外の公共施設の避難所指定、企業の福利厚生施設（体育館等）の活用、災害時のホテル・旅館等の活用 ○ 分散避難の推奨（多様な避難行動） 指定避難所への集中（3密）回避のため、指定避難所以外の避難先のほか、在宅避難（待避・垂直避難）、親戚・友人宅避難（縁故避難）も ○ マイ避難カード作成の推進 県民一人ひとりの逃げ時、避難先等の事前設定、特に避難所が密となり使用をためられる場合などの、指定避難所以外の複数の避難先の事前設定 ※ 住民への事前広報

2 新型コロナウイルス感染症に対応したタイムライン

区 分			市・地区（自主防災組織）に求める対応	住民に求める対応	ページ
フェーズ0	平時	事前準備	1 感染症対策を考慮した収容人員の確認（市・地区） 2 十分な避難所数の確保 ・ 寺院や民間の空き家の活用（地区） ・ 災害時のホテル・旅館等の活用（市） 3 発熱・咳などの有症状者及び濃厚接触者を分離する専用スペース又は専用避難所の確保（市） 4 物資や衛生資材などの必要数の把握及び事前準備（市） 5 避難所運営を行うための体制の構築（市・地区） 6 住民への事前周知（市・地区）	1 指定避難所以外の自宅避難、親戚や知人宅への避難の検討 2 避難時にマスク、体温計、タオル、スリッパ、筆記用具などの必要物資の持参準備 3 マイ避難カードの作成・登録	P3～13
		避難	1 適切な避難先の提示（市・地区）	1 安全な場所への避難	P14
	災害時	避難所開設・受入れ・運営	1 開設（市・地区） ・ 運営スタッフ ・ 避難スペース等の確保 ・ 衛生資材等の設置 ・ 人権への配慮 2 避難者の受入れ（市・地区） 3 避難所運営（市・地区） ・ 換気等の徹底 ・ 一般避難者と体調不良者等との分離、状況に応じ市災害対策本部に連絡相談 4 災害時要援護者への感染防止対策の徹底（市・地区）	1 感染症対策の実施 ・ マスク着用、手洗い、うがい、咳エチケットの実施等 2 避難所の自主運営	P15～P19
フェーズ3		避難所解消	1 避難者が退去した後の避難所の清掃、消毒等の実施（市・地区）		P19

Ⅱ フェーズ0（事前準備）

1 感染症対策を考慮した収容人員の確認

避難者と避難者が密接する状況とならないよう、十分なスペースを確保し、身体的距離をとった避難所レイアウトを検討する。

標準的な身体的距離を確保した上での避難所スペース面積など一定の目安を示す。

【標準的な目安】

- ・ 避難者一人あたりの居住面積：3 m²以上
（一次避難所である地区公民館等の避難者一人あたりの居住面積：2 m²以上）
- ・ 世帯ごとの間隔：身体的距離（できるだけ2 m（最低1 m））

＜災害発生前及び直後の場合＞

世帯ごとの間隔：身体的距離（できるだけ2 m（最低1 m））を確保する。

- ・ 養生テープ等による区画表示

＜災害発後避難生活が長期となる場合＞

世帯ごとの間隔：身体的距離（できるだけ2 m（最低1 m））を確保のうえ、飛沫感染防止のため、世帯ごとに高さ1.4m以上の避難所用間仕切り等を設置

- ・ パーティション利用
- ・ 屋内テント利用

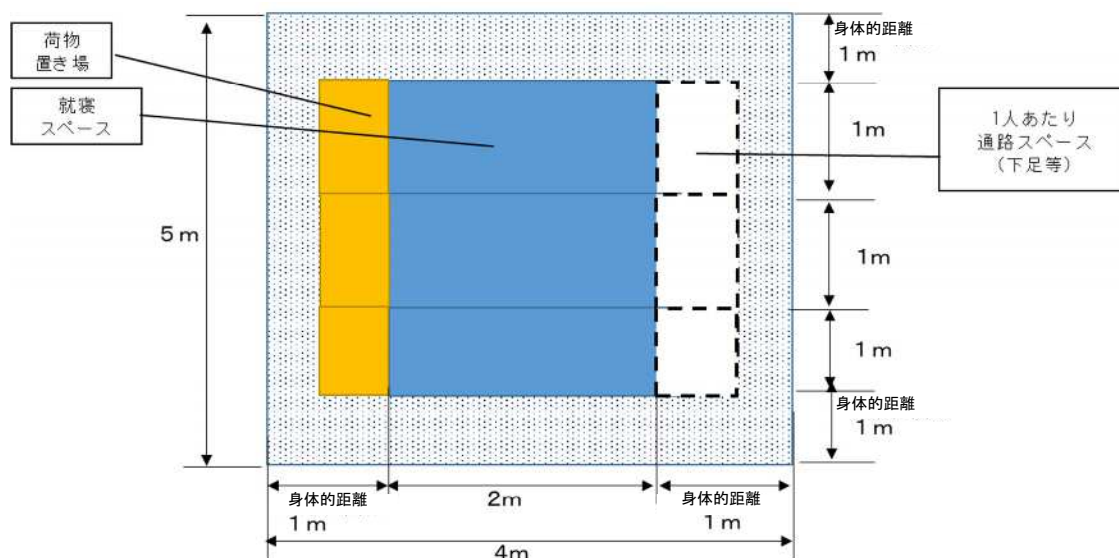


避難所用間仕切り
段ボール（参考）

各世帯における必要な面積事例（居住面積＋身体的距離共有部分面積）を以下に示す。
 なお、朝来市の標準世帯は下記により算定し事例とする。

朝来市民約30,000人／朝来市世帯数約12,300世帯＝1世帯平均2.4人
 → 朝来市の標準モデル世帯を3人とする。

3人世帯の場合

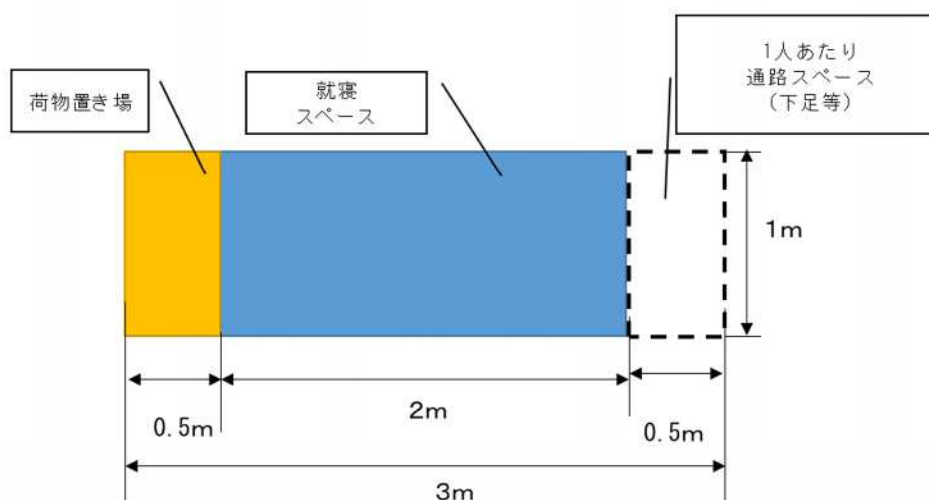


【従来】兵庫県避難所運営管理指針（平成25年版）

避難者一人あたりの面積3㎡以上を確保することが望ましい

（考え方）

避難者の就寝スペースと荷物置き場に加えて、1人あたりの通路スペースをあわせて3㎡を確保

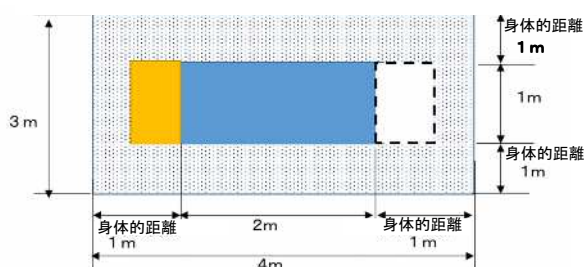


世帯人数ごとの必要面積

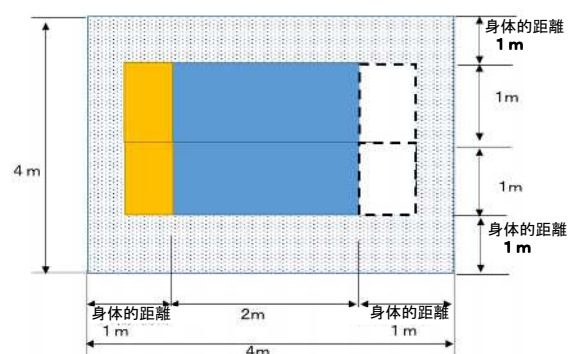
世帯区分	居住面積	身体的距離 共有部分面積	世帯の必要面積
1人世帯	3 m ²	9 m ²	12 m ² (3m×4m)
2人世帯	6 m ²	10 m ²	16 m ² (4m×4m)
3人世帯 (標準モデル)	9 m ²	11 m ²	20 m ² (5m×4m)
4人世帯	12 m ²	12 m ²	24 m ² (6m×4m)
5人世帯	15 m ²	13 m ²	28 m ² (7m×4m)

※ 一次避難所である地区公民館等の避難者一人あたりの
居住面積は2 m²以上とする

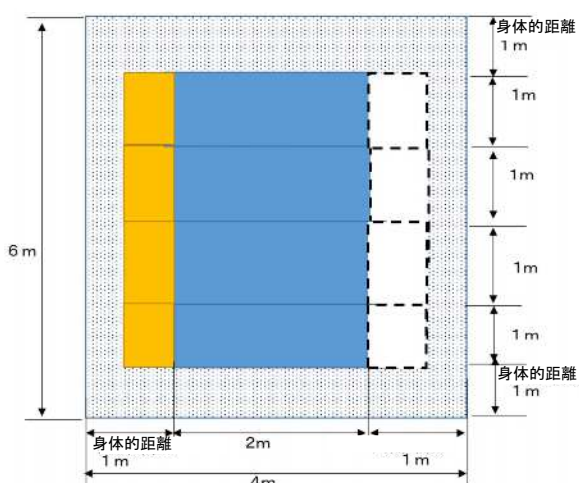
1人世帯の場合



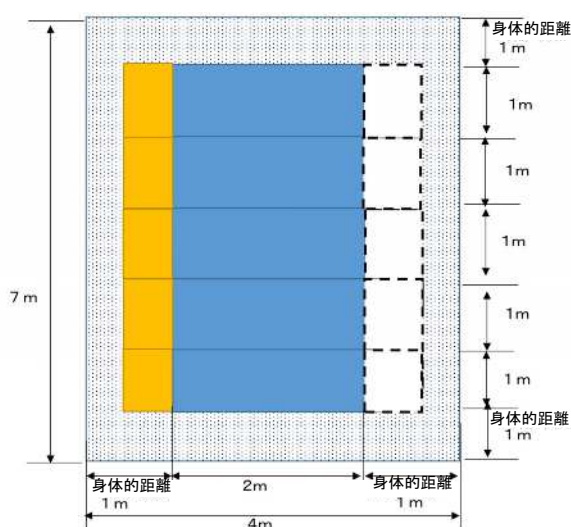
2人世帯の場合



4人世帯の場合



5人世帯の場合

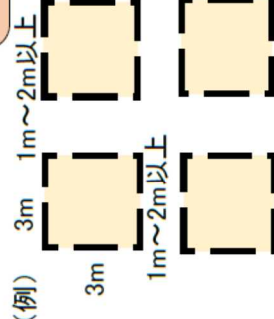


※ 3人世帯（標準モデル）は前ページを参照

健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

- 体育館のような広い空間において、健康な人が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。
感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティションやテントを用いることが望ましい。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する人・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

テーブル等による区画表示



- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける

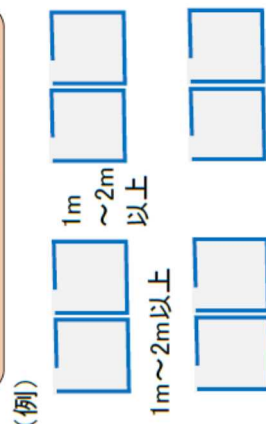
※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

パーティションを利用した場合

- 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。



テントを利用した場合



- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。

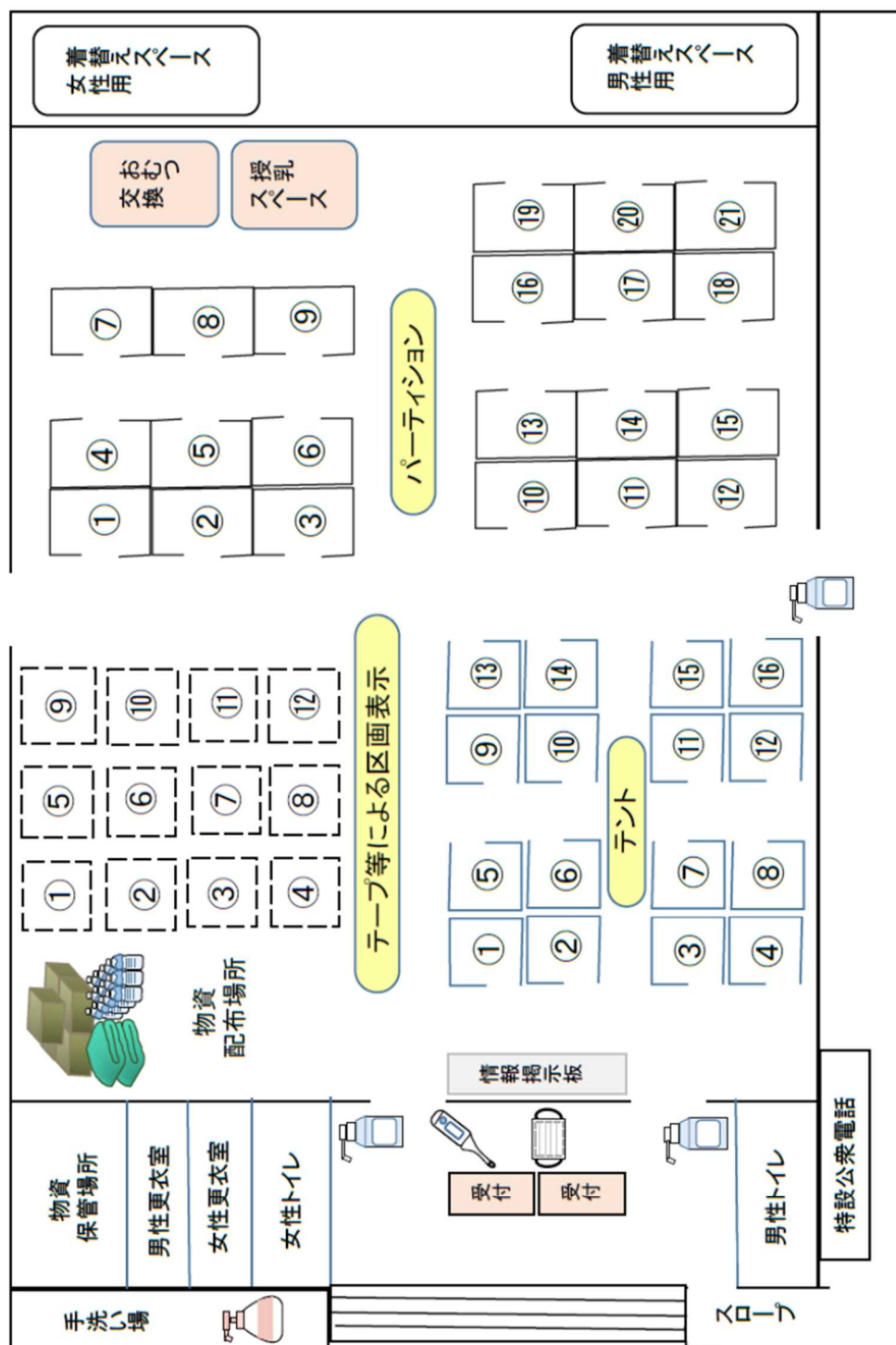


- ※ 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。
- ※ 避難所では、基本的にマスクを着用することが望ましい。特に、人と人との距離が1mとなる区域に入る人はマスクを着用する。
- ※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

R2. 6. 10
第2版

- テーブル等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在しているか分かるように管理する。



（出典：R2. 6. 10 国（内閣府（防災担当）、消防庁、厚生労働省）通知より抜粋）

2 十分な避難所数の確保

(1) 拠点避難所

災害が発生する恐れがある場合は、各地域の学校体育館等を拠点避難所として市が開設し、新型コロナウイルス感染症感染防止を図る。

(2) 一次避難所（指定緊急避難場所）

一次避難所（指定緊急避難場所）は各地区・自主防災組織等で開設・運営していただくこととなるが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、避難者は、高齢者や要援護者等を優先し受け入れる。一般の避難を必要とする方は、拠点避難所への避難を周知する。

(3) 寺院や民間空き家の活用

事前に地区内の安全な場所にある寺院や空き家の所有者に災害時の避難場所としての協力を要請し活用する。

(4) 避難所以外の施設を避難所として使用する場合の支援体制の構築

避難所以外の施設への適切な情報発信のほか、必要な物資や衛生資材等の供給などを迅速・円滑に行えるよう、体制を構築する。

また、自宅の安全が確認された場合は、在宅避難も想定し、円滑に支援できる体制を構築する。

3 発熱・咳などの有症状者及び濃厚接触者を分離する専用スペース又は専用避難所の確保

- 発熱・咳などの有症状者及び濃厚接触者（以下「体調不良者等」という。）を分離するため、一般避難スペースと離れた専用スペース又は専用避難所を確保する。
- トイレについても、専用のトイレを確保する。
- 別室の専用スペース又は専用避難所が確保できない場合には、ゾーニングを行い、一般避難者と動線が交わらないようにレイアウトする。
- 体調が悪くなった時に医師等へ電話等で相談できる窓口・連絡先をあらかじめ確認しておく。

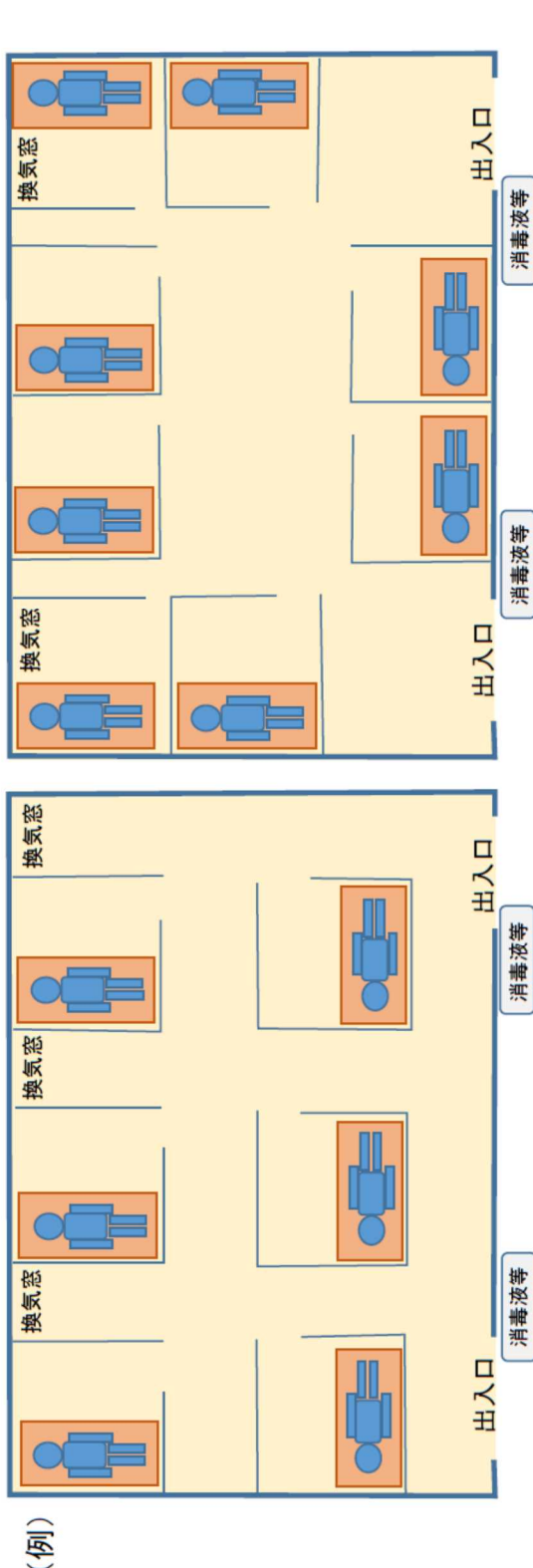
【具体的なレイアウト（例）は、次ページ参照】

(参考) 発熱・咳等のある者や濃厚接触者専用室のレイアウト (例))

発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト (例)

R2. 6. 10
第2版

- 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
※ 濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。



※ 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- ・ 軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- ・ 感染予防および医療・保健活動のしやすい観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。

(例: 高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

※ 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、マスクを着用する。

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

(出典: R2. 6. 10 国 (内閣府 (防災担当)、消防庁、厚生労働省) 通知より抜粋)

4 物資や衛生資材などの必要数の把握及び事前準備

(1) 物資及び衛生資材等の確保

物資や衛生資材等の確保・備蓄に努める。特に、避難所での換気が重要であることから、換気設備の事前整備を行う。

【事前に用意しておくことが望ましい物資及び衛生資材等】

区 分	必要な物資・衛生資材等
感染症対策用衛生物資等	消毒液（アルコール、次亜塩素酸ナトリウム溶液）、マスク、ゴム手袋（ディスポーザブル）、液体せっけん、ウェットティッシュ、ペーパータオル など
健康管理用資材等	非接触型体温計 など
運営スタッフ防護用物資等	マスク、使い捨て手袋、ガウン、フェイスガード など
避難所運営用資材等	間仕切り、養生テープ、段ボールベッド、ビニールカーテン、ブルーシート、仮設トイレ、換気設備、除菌・滅菌装置、清掃用具一式、トイレ関連備品一式 など

(2) 各避難所での物資等の必要数量の把握

避難所ごとに必要な物資や衛生資材、収容可能人数に応じた必要数量等を洗い出し、必要物資等リストを作成する。

【避難所において準備する物資・衛生資材リスト（例）は、次ページ参照】

避難所において準備する物資・衛生資材リスト（例）

避難所物資・衛生資材等準備リスト

避難所名：_____

	品 名	必要 数量	保管場所又は調達先	備 考
☐	消毒液（アルコール、次亜塩素酸ナトリウム溶液）			
☐	液体石けん			
☐	ウェットティッシュ			
☐	ペーパータオル			
☐	ゴム手袋（ディスポーザブル）			
☐	マスク			
☐	フェイスガード			
☐	ガウン			
☐	使い捨て手袋			
☐	体温計			
☐	ブルーシート			
☐	間仕切り			
☐	養生テープ			
☐	段ボールベッド			
☐	換気設備			
☐	清掃用具一式			
☐	トイレ用品一式			
☐				
☐				
☐				
☐				
☐				
☐				
☐				
☐				
☐				

5 避難所運営を行うための体制の構築

(1) 市、地区（自主防災組織）等関係者での事前調整

- 適切に避難所を開設し運営するため、新型コロナウイルス感染症対策に留意した避難所運営体制を早急に構築する。その際、市、地区（自主防災組織）等関係者が連携した体制を構築する。

6 住民への事前周知

(1) 避難所以外の在宅避難、親戚や知人宅などへの避難を検討

避難場所の分散化を図るため、安全確保が可能な場合には、自宅での待避、垂直避難の検討を周知する。

親類や知人の家、近所の安全なところなど、指定避難所以外の安全な場所が確保できる場合はそこへの避難を検討することを周知する。

(2) 避難所での感染症対策の周知

避難所での新型コロナウイルス感染症対策の取組を広く周知するとともに、避難所への避難が必要な住民が躊躇することがないように周知する。

(3) 必要な物資の持参

市の備蓄には限界があることから、避難時に、マスク、体温計、携帯用消毒液、タオル、スリッパ、筆記用具など避難生活に必要なものを非常持ち出し袋等に入れて持参するよう周知する。

(4) マイ避難カードの作成等の推進

あらかじめ自宅などの土砂災害、浸水等の危険性について、ハザードマップ等で確認することを周知する。

県では、災害時に迅速・確実に避難行動をとることができるよう、マイ避難カードの作成を推進しており、住民それぞれが「逃げ時」や「避難先」を再度見直し、「ひょうご防災ネット」スマートフォンアプリなども活用し、「逃げ時」や「避難先」を設定・登録しておくことや、避難所が密となり使用をためられる場合などの、避難所以外の複数の避難先の事前設定についても周知する。

マイ避難カードの（その他のメモ）欄には、自宅から避難所に携帯する物品として、マスク、携帯用消毒液などを記載しておくも周知する。

マイ避難カード (作成イメージ)

名前	
確認!	避難材料の入手 (何が危険? 大規模な地震の時、何を確認?)
いつ?	逃げ時 (何の危険がある?)
どこに?	避難先 (どこへ行くか?) 昼(晴しい時) 夜(暗い時)
どのように?	避難する方法 (どのようにして避難するか?) 昼(晴しい時) 夜(暗い時)
その他のメモ	



(5) 避難所の自主運営の促進

新型コロナウイルス感染者が広域的に発生している状況にある場合において、避難所運営スタッフが十分確保できないことも想定し、住民による自主運営の必要性を呼びかけ、避難所の居住区域、手洗い場、トイレなどの定期的な清掃・消毒など避難所運営への参画を推進する。

(6) 避難時における体調不良者等への呼びかけ

体調不良者等は、必ずマスクを着用のうえ避難することや、避難所到着後は速やかに避難所運営スタッフにその旨申し出るよう周知する。

また、避難が必要かの再確認を行い、安全であれば、自宅の安全な場所に留まり体調を整えることも併せて周知する。

Ⅲ フェーズ1（避難）

1 適切な避難先の提示

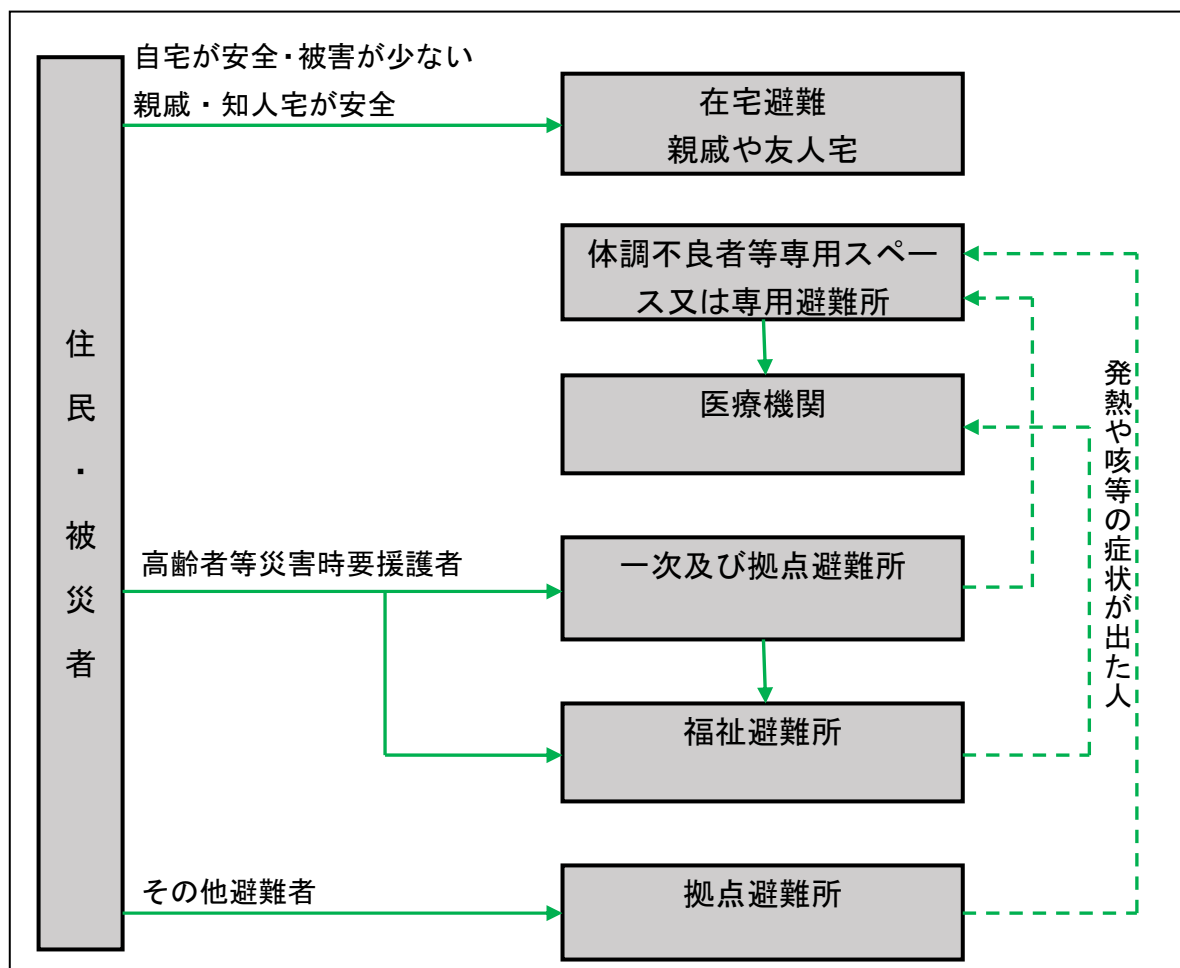
新型コロナウイルス感染症が収束しない中においても、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則であり、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとることが重要である。

一方で、安全な場所にいる人まで指定避難所に行く必要はなく、指定避難所への集中（3つの密）を回避するため、指定避難所以外の避難先のほか、在宅避難（待避・垂直避難）や親戚・友人宅への避難など分散避難を推奨する。

市は、災害時に発熱症状がある人など各人の状態に応じた適切な避難先を案内・誘導する。【下図を参照】

また、平時から避難先が安全かどうかをハザードマップ等であらかじめ確認しておくよう十分に周知、広報する。

【参考】新型コロナウイルス感染症が収束しない中における災害時の避難について（内閣府（防災担当）、消防庁）……P20



IV フェーズ2（避難所開設・受入れ・運営）

1 開設

（1）運営スタッフ

- 避難者受入前に各自健康チェック、検温を行う。
- 交代要員が業務に就く前、必ず健康チェック、検温を行うとともに、毎日健康チェック、検温を行う。
- また、業務を終えた運営スタッフも毎日健康チェック、検温を行う。

（2）避難スペース等の確保

① 入口・動線

避難所の入口が複数ある場合は、一般避難者と体調不良者等が交わることがないような動線を設定する。

② 土足禁止の徹底

避難所内は、内履きと土足のエリアを明確に区分し、生活区域には、土足のまみ入らないことを徹底する。

③ 分離する部屋等の確保

体調不良者等を分離する部屋等の確保を行う。

④ 避難スペースのレイアウト等

- 事前に想定した避難スペースのレイアウトに基づき、養生テープ等で分けするなど避難者同士の身体的距離を確保した配置を行う。
- 身体的距離を確保できない場合には、間仕切りの設置を速やかに行う。

（3）衛生資材等の設置

- 避難所の出入り口、トイレ周辺等にアルコール消毒液を備え付けるとともに、液体石けん、マスクなどの衛生資材を避難所内に配置する。
- 避難所内の入口、掲示板、洗面所、トイレなどの共有スペースに手洗い、うがい、手指消毒、咳エチケット、マスク着用や3密回避を呼びかけるポスターを掲出する。

（4）人権への配慮

- 感染をおそれるあまり、感染者や感染疑いの方に対する誹謗・中傷がないようにポスター掲示など防止策を講じる。
- 部屋の分離やゾーニング等が差別的な態度に転化しないよう避難所運営スタッフは、言動や行動に注意する。

【参考】

- ・ 避難所掲示用3密防止ポスター（厚生労働省）……………P24
- ・ 手洗い普及啓発チラシ（（公社）日本食品衛生協会）……………P25
- ・ 「身のまわりを清潔にしましょう」普及啓発資料（厚生労働省）…P26
- ・ 咳エチケット普及啓発ポスター（厚生労働省）……………P28

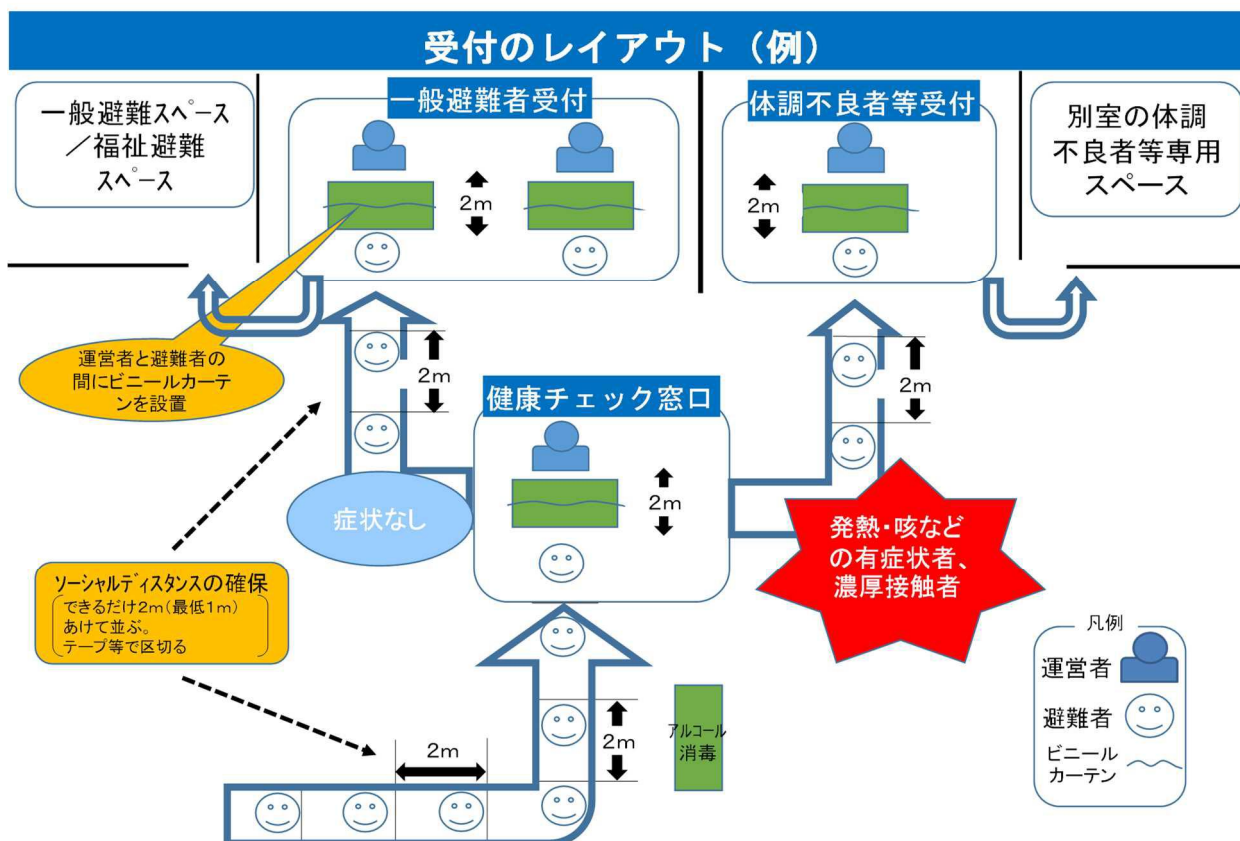
2 避難者の受入れ

(1) 避難所の受付、健康チェック【次ページの受付のレイアウト（例）を参照】

- 避難者を受入れる際、避難者受付を行う前に避難者個々の健康状態を確認するため、健康チェック窓口を設置し、健康チェックリスト（次ページの例を参照）により、すべての入所者の問診及び検温（非接触型体温計が望ましい）を行う。
- 健康チェック窓口での健康チェックの結果により、「一般避難者受付」または「体調不良者等受付」に誘導する。
 - ⇒ 発熱や体調不良等のある方は、「体調不良者等受付」へ誘導。受付後、体調不良者等専用スペースへ。
 - ⇒ 発熱や体調不良等のない方は、「一般避難受付」へ誘導。受付後、一般避難スペースへ。
- 災害発生後に多くの避難者が避難所に来た場合において、健康チェック窓口や一般避難者受付等の順番待ちの列ができるときは、身体的距離を確保して並ぶよう誘導する。
- 風水害等の際には、避難者が雨合羽を着用するなど雨に濡れないよう留意しつつ、身体的距離を確保するよう努める。

【参考】

- ・ 国が示す避難所レイアウト（例）＜避難受付時＞……………P22
- ・ 国が示す避難所レイアウト（例）＜避難受付以降時＞……………P23



受付時 健康状態チェックリスト（例）

●太枠の中の項目についてご記入ください。

受付日：令和 年 月 日

避難所名	氏名	年齢

チェック項目		
1	あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在、健康観察中ですか？	はい・いいえ
2	普段より熱っぽく感じますか？	はい・いいえ
3	呼吸の息苦しさ、胸の痛みはありますか？	はい・いいえ
4	においや味を感じないですか？	はい・いいえ
5	せきやたん、のどの痛みはありますか？	はい・いいえ
6	全身がだるいなどの症状はありますか？	はい・いいえ
7	吐き気がありますか？	はい・いいえ
8	下痢がありますか？	はい・いいえ
9	からだにぶつぶつ（発疹）が出ていますか？	はい・いいえ
10	目が赤く、目やにが多くないですか？	はい・いいえ
11	現在、医療機関に通院をしていますか？（症状： ）	はい・いいえ
12	現在、服薬をしていますか？（薬名： ）	はい・いいえ
	そのほか気になる症状はありますか？	はい・いいえ
13	※「はい」の場合、具体的に記入ください	
14	避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか？	はい・いいえ
	避難所での行動に際し、配慮を要する障がいがありますか？	はい・いいえ
15	※「はい」の場合、障がいの内容をご記入ください	
16	乳幼児と一緒にですか？（妊娠中も含む）	はい・いいえ
17	呼吸器疾患、高血圧、糖尿病、その他の基礎疾患はありますか？	はい・いいえ
	※「はい」の場合、具体的に記入ください	
18	てんかんはありますか？	はい・いいえ

（以下は、受付担当者が記入します）

体 温	℃	受付者名	
滞在スペース・区画			

※滞在スペース・区画欄には、避難する建物や部屋の名称および区画番号などを記入する

（R2.6.10 付け国通知「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A（第1版）について」より）

3 避難所運営

(1) 基本的な感染症対策の徹底

食事前、トイレ使用後、ゴミ処理、避難者の世話の後など、こまめに液体石けんと水での手洗いを行うとともに、うがいや咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底する。

【参考】

- ・避難所掲示用3密防止ポスター（厚生労働省）……………P24
- ・手洗い普及啓発チラシ（（公社）日本食品衛生協会）……………P25
- ・「身のまわりを清潔にしましょう」普及啓発資料（厚生労働省）……………P26
- ・咳エチケット普及啓発ポスター（厚生労働省）……………P28

(2) 十分な換気の励行

十分な換気を行うため、2方向の窓を開け、数分程度の換気を1時間に2回程度行う。夏場、冬場は、換気扇や除菌・滅菌装置などの換気設備を活用して、避難所内の換気を行う。

(3) トイレなどの共有部分の清掃・消毒の徹底

トイレのふた、便座、洗面所の蛇口、ドアノブ、手すりなどの共有部分で複数の人が触る部分は、希釈した次亜塩素酸ナトリウム溶液などでこまめに消毒・清掃を行う。

(4) 人と人の直接の接触機会を限りなく減らす

お弁当の手渡し等を行わず、一定の場所に置いておいて、そこに避難者が取りに行くことにより、食事を提供するルール等を徹底する。

(5) ゴミの回収等衛生管理

ゴミを回収する避難所運営スタッフは、使い捨て手袋、マスクの着用を徹底し、ゴミを直接触れることがないように注意する。

(6) 健康管理

毎日定期的に、避難者が自ら検温や健康チェックリストを活用し、健康チェックを行う。

【参考避難所での毎日の健康チェックリスト問診票（例）P30 参照】

また、保健師や看護師等による定期的な巡回を実施する。

(7) 体調不良者等の分離

① 事前連絡

体調不良者は、一次避難所へ避難するのではなく、事前に市災害対策本部または支所対策部に連絡し指示を受け、指示された施設へ避難する。

② 分離

検温や健康チェックにより確認された体調不良者等は、一般避難スペースから分離し、専用スペース又は専用避難所に区分するとともに、トイレや洗面所も可能な限り一般避難者と共同利用しないよう配置する。

③ 朝来健康福祉事務所への連絡相談

管轄する朝来健康事務所に症状等を連絡相談し、朝来健康福祉事務所の指示に従い、医療機関を受診する。

④ 運営スタッフ

体調不良者等の専用スペース又は専用避難所を世話する避難所運営スタッフは、使い捨て手袋やガウン、フェイスガードなどの防護具を着用し、体調不良者等と直接触れないよう留意する。

4 避難所以外の在宅避難などの避難者の健康管理

- 災害発生後において在宅避難、テント避難、車中泊など指定避難所以外で避難している被災者の把握を適切に行い、支援の漏れがないよう留意する。
- 指定避難所以外で避難生活を送っている人への健康チェックを定期的に行う。
- 特に、車中泊避難の場合は、エコノミー症候群等にも留意した健康チェック等の声かけを行う。車中泊が多いと想定される駐車場周辺のトイレ環境等を事前に整える。
- 避難所以外に避難する避難者は、地区や近隣住民に避難所以外に避難することを伝えておく。

5 災害時要援護者への感染防止対策の徹底

- 災害時要援護者の避難を手助けする支援者は、災害時要援護者及び支援者が感染しないよう、マスク、手袋の着用や車イスの消毒など感染防止のための特段の配慮が必要である。
- 一般避難所内に災害時要援護者が過ごす福祉避難スペースを設置する場合には、体調不良者等を分離する専用スペース等とは、できるだけ離してゾーニング分けを行い、体調不良者等と動線が重ならないよう配慮する。
- 健康チェック、検温を毎日行い、災害時要援護者に異変がないか入念にチェックする。

※ フェーズ 2 の対応については、すべて実施することが望ましいが、災害時において、種々の政策が想定されることから出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

V フェーズ 3（避難所解消）

1 避難者退去後の対応

- 避難者退去後の避難スペースを清掃し、備品やドアノブ等共用部分等のアルコール消毒を行う。
- 清掃、消毒を行うときは十分な換気を行い、手袋、マスク着用で行う。
- 体調不良者等を分離する別室の専用スペース又は専用避難所の消毒方法に関しては、保健所から事前に指導を受けたうえで施設管理者にも説明を行っておく。

VI 参考（様式・参考資料等）

- 1 新型コロナウイルス感染症が収束しない中における災害時の避難について
（内閣府（防災担当）・消防庁）

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は
避難することが原則**です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。**安全な親戚・知人宅に避難すること**も考えてみましょう。
- **マスク・消毒液・体温計**が不足しています。
できるだけ**自ら携行**して下さい。
- 市町村が指定する**避難場所、避難所が
変更・増設**されている可能性があります。
災害時には**市町村ホームページ等**で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。
やむをえず**車中泊**をする場合は、浸水しないよう**周囲の状況等**を十分確認して下さい。



今のうちに、 自宅が安全かどうかを 確認しましょう！



ハザードマップ

検索

避難行動判定フロー

スタート！

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は**自宅に留まり安全確保することも可能**です。

※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は**自宅に留まり安全確保することも可能**です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉



(新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト(例)＜避難受付以降＞)

※必要に応じて発熱者の家族及び同居者の専用スペースを確保することを検討

23

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間



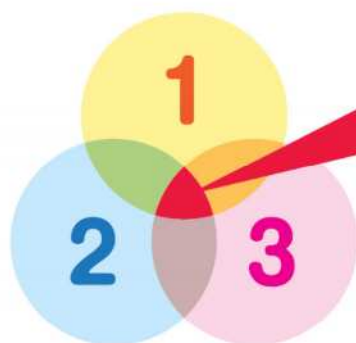
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター（集団）発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



できていますか？ 衛生的な 手 洗 い



2度洗いが効果的です！
2～9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

©公益社団法人日本食品衛生協会

新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、
十分にウイルスを除去できます。
さらにアルコール消毒液を
使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんや ハンドソープで 10 秒もみ洗い後 流水で 15 秒すすぐ	1 回	約 0.01% (数百個)
	2 回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、
アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



食器や箸などは、80℃の熱水に
10分間さらすと消毒ができます。

火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、
拭くと消毒ができます。

ハイター、ブリーチなど。
裏面に作り方を表示しています。

※目や肌への影響があり、
取り扱いには十分注意が必要です。
※必ず製品の注意事項をご確認ください。
※金属は腐食することがあります。

参考

0.05% 以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水 1 L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯)
	キッチンハイター	水 1 L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯)
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
	キッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージや HP の説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージや HP の説明にしたがってご使用ください。

感染症対策へのご協力をお願いします

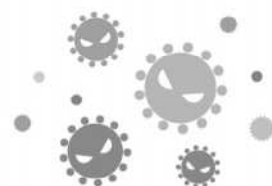
咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まる場所でやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を
確実に覆う

② ゴムひもを
耳にかける

③ 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

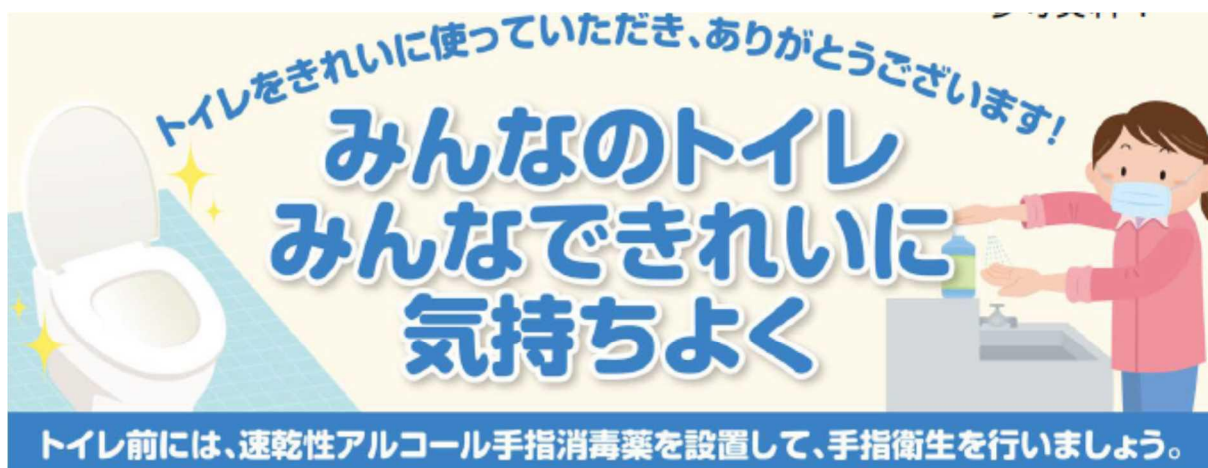
厚労省

検索



7 「みんなのトイレみんなで気持ちよく」ちらし

(宮城県、石巻赤十字病院、東北大学大学院医学系研究科 感染防御・検査診断学分野、臨床微生物解析治療学、感染症診療地域連携講座、東北感染制御ネットワーク)



トイレをきれいに使っていただき、ありがとうございます!

みんなのトイレ みんなできれいに 気持ちよく

トイレ前には、速乾性アルコール手指消毒薬を設置して、手指衛生を行いましょう。

用意する物 使い捨て手袋・ゴム手袋、マスク、ほうき、ちりとり、バケツ、トイレタワシ、消毒薬(ハイターなど)、トイレ掃除シート・新聞紙や布等、ゴミ袋

清掃手順

- 1 マスクと使い捨て手袋(ゴム手袋^{※1})を着用する
- 9 トイレのドアを開け、風通しを良くする
- 9 ほうきで床をはく
- 4 汚物の入ったゴミ袋を交換する
- 9 バケツの水で消毒薬(ハイター等)を希釈する。[ハイターの場合はバケツの水1杯(約5ℓ)にキャップ4杯位(約20cc)]
- 9 ドアノブ、手すり、水洗レバー、タンク、フタ、便座、便器の外側、タイル(床)等の順で、消毒薬を薄めた布等をひたし、しっかりしぼってからふく^{※2}
- 7 複数のトイレの掃除を行う際は、各々の環境を清掃してから、便器の清掃をまとめて行う。
- 8 便器の内側は、消毒薬^{※3}(トイレハイター、ドメスト、サンポールなど原液)をかけ、2～3分後にこすらずに水で流す(汚れには、トイレタワシ等を用いる)
- 9 手袋をはずし、なくなっているトイレットペーパーを補充する
- 10 清掃が終わったら、手洗い^{※4}をする



※1 消毒薬の原液やタワシ・ブラシなどを用いる際には、厚手のゴム手袋が望ましい。

※2 清掃時に使う布や紙は、便器と、その他の清潔部位は分けて使うこと。

※3 塩素系消毒薬(トイレハイター、ドメスト)、塩素系消毒薬(サンポール)などがある。

※4 水道が復旧していない場合には、速乾性アルコール消毒薬を用いる。



消毒薬を使う際の注意

1. 有毒ガスが発生するため、酸と塩素系は決して混ぜて使用しないこと。
2. 消毒薬を希釈するペットボトルは専用と明記し、誤って飲むことがないように注意する。

宮城県、石巻赤十字病院、東北大学大学院医学系研究科 感染制御・検査診断学分野、臨床微生物解析治療学、
感染症診療地域連携講座、東北感染制御ネットワーク

8 避難所での毎日の健康チェックリスト問診票（例）

入所後の毎日の健康チェックリスト

受付番号：		
記入日時： 令和 年 月 日 時 分		
氏 名：	年 齢：	歳
性 別： 男 ・ 女	体 温：	度

あてはまるものの数字に○をつけてください。

	症 状
☐	1 熱がある（日前から度程度）
☐	2 風邪のような症状などがある（該当するものに○：咳、鼻汁、頭痛、のどの痛み、その他）
☐	3 息苦しさがある
☐	4 強いだるさがある
☐	5 寒気、関節痛・筋肉痛などがある
☐	6 咳があり、血がまざった痰がでる
☐	7 からだにぶつぶつ（発疹）が出ている <□かゆみや痛みがある>
☐	8 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
☐	9 下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出するような便等）が出た
☐	10 吐いた、又は吐き気がする
☐	11 おなかが痛く、便に血がまざっている
☐	12 目が赤く、目やにが出ている
☐	13 その他（ ）
☐	14 該当なし

9 避難者名簿（例）

避難者名簿												
避難所入所日時		年 月 日			午前・午後 時 分							
避難所退所日時		年 月 日			午前・午後 時 分							
ふりがな					行政区名			避難者数				
代表者氏名								人				
住 所		朝来市										
電話番号												
緊急連絡先		氏名										
		住所										
		電話番号										
家族構成	氏名	性別	年齢	体 温 ・ 健 康 状 況								
				℃	☐ 咳	☐ 鼻水	☐ くしゃみ	☐ 喉の痛み	☐ 頭痛			
					☐ 倦怠感	☐ 息苦しさ	☐ 胸痛	☐ 味覚・障害嗅覚				
				℃	☐ 咳	☐ 鼻水	☐ くしゃみ	☐ 喉の痛み	☐ 頭痛			
					☐ 倦怠感	☐ 息苦しさ	☐ 胸痛	☐ 味覚・障害嗅覚				
				℃	☐ 咳	☐ 鼻水	☐ くしゃみ	☐ 喉の痛み	☐ 頭痛			
				☐ 倦怠感	☐ 息苦しさ	☐ 胸痛	☐ 味覚・障害嗅覚					
その他の状況や特別な要望があれば記入してください												
避難所記入欄												
対 応 状 況		☐ 市災害対策本部への連絡 ☐ 健康福祉事務所への連絡 ☐ 救急要請 ☐ その他（ ）										

健康管理シート

氏名	体温・健康状況					
	健康管理日時	月日		午前・午後	時分	
	℃	☐ 咳 ☐ 倦怠感	☐ 鼻水 ☐ 息苦しさ	☐ くしゃみ ☐ 胸痛	☐ 喉の痛み ☐ 味覚・障害嗅覚	☐ 頭痛
健康等の状態						
☐ 市災害対策本部への連絡 ☐ 救急要請 ☐ その他（ ）						

氏名	体温・健康状況					
	健康管理日時	月日		午前・午後	時分	
	℃	☐ 咳 ☐ 倦怠感	☐ 鼻水 ☐ 息苦しさ	☐ くしゃみ ☐ 胸痛	☐ 喉の痛み ☐ 味覚・障害嗅覚	☐ 頭痛
健康等の状態						
☐ 市災害対策本部への連絡 ☐ 救急要請 ☐ その他（ ）						

氏名	体温・健康状況					
	健康管理日時	月日		午前・午後	時分	
	℃	☐ 咳 ☐ 倦怠感	☐ 鼻水 ☐ 息苦しさ	☐ くしゃみ ☐ 胸痛	☐ 喉の痛み ☐ 味覚・障害嗅覚	☐ 頭痛
健康等の状態						
☐ 市災害対策本部への連絡 ☐ 救急要請 ☐ その他（ ）						

氏名	体温・健康状況					
	健康管理日時	月日		午前・午後	時分	
	℃	☐ 咳 ☐ 倦怠感	☐ 鼻水 ☐ 息苦しさ	☐ くしゃみ ☐ 胸痛	☐ 喉の痛み ☐ 味覚・障害嗅覚	☐ 頭痛
健康等の状態						
☐ 市災害対策本部への連絡 ☐ 救急要請 ☐ その他（ ）						

氏名	体温・健康状況					
	健康管理日時	月日		午前・午後	時分	
	℃	☐ 咳 ☐ 倦怠感	☐ 鼻水 ☐ 息苦しさ	☐ くしゃみ ☐ 胸痛	☐ 喉の痛み ☐ 味覚・障害嗅覚	☐ 頭痛
健康等の状態						
☐ 市災害対策本部への連絡 ☐ 救急要請 ☐ その他（ ）						

氏名	体温・健康状況					
	健康管理日時	月日		午前・午後	時分	
	℃	☐ 咳 ☐ 倦怠感	☐ 鼻水 ☐ 息苦しさ	☐ くしゃみ ☐ 胸痛	☐ 喉の痛み ☐ 味覚・障害嗅覚	☐ 頭痛
健康等の状態						
☐ 市災害対策本部への連絡 ☐ 救急要請 ☐ その他（ ）						

避難所記入欄

【参考資料】

- 1 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン
～感染症と災害からいのちと健康を守るために～

第 2 版

兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課

編集：朝来市危機管理室防災安全課

TEL：079-672-6112

FAX：079-672-5007

HP：<http://www.city.asago.hyogo.jp>

Ver. 1：令和2年6月23日

Ver. 2：令和2年6月26日